

当医院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■医療 DX 推進体制整備加算（医療 DX）

当院では、オンライン資格確認などを活用し、患者様によりよい医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

■歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科外来診療医療安全対策加算1（外安全1）

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・患者様の搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。
緊急時連絡先：京都府立医科大学附属病院 電話番号：075-251-5111
緊急時連絡先：京都第二赤十字病院 電話番号：075-231-5171
- ・当院は歯科外来診療医療安全対策加算1の施設基準を満たし、届出を行っています。
医院名：団おとなこども歯科
医療安全管理者：團 祐介

■歯科外来診療感染対策1（外感染1）

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■歯科治療時医療管理料加算（医管）

患者様の歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

■口腔管理体制強化加算（口管強）

患者様のライフサイクルに沿って、お口や歯に関する診療や情報などを継続的に提供し、地域に密着した役割を果たす歯科医院となっております。

むし歯や歯周病で歯を失わないための予防管理として、1ヶ月に1回という短いサイクルでも、定期検診やクリーニングを保険適用内で受けることが可能です。

■歯科訪問診療料の注15に規定する基準（歯訪診）

在宅で療養している患者様への診療を行っています。

■有床義歯咀嚼機能検査1の口及び咀嚼能力検査（咀嚼能力）

義歯を装着し咀嚼運動の測定のための分析装置を備えております。咀嚼機能の回復の程度等を総合的に評価し義歯の調整や指導管理を行っています。

■歯科口腔リハビリテーション2（歯リハ2）

顎関節症の患者様に、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

■歯科技工士との連携及び光学印象における歯科技工士との連携（歯技連1）

光学印象を実施するにあたり、歯科技工士と十分な連携のうえ、口腔内の確認等を実施しています。

■光学印象（光印象）

患者様のCAD/CAMインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

■CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー（歯CAD）

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

■クラウン・ブリッジの維持管理（補管）

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■一般名での処方について（一般名処方加算）

現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いております。

保険薬局において、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じて調剤できることで、患者様に適切に医薬品を提供するために、処方箋には医薬品の銘柄名ではなく一般名（成分名）を記載する取り組みを行っております。

お薬についてご不明・ご心配ごとがございましたら、お気軽に医師にご相談ください。

●お子様（16歳未満）のう蝕の指導管理とフッ素塗布等を行っています。

フッ化物の塗布：2,000円

小窩裂溝填塞（シーラント）：1,500円（1本）

団おとなこども歯科 管理者(院長)：團 祐介